

行政機関等情報公開法
施行状況調査(平成26年度)
＜調査結果のポイント＞

平成27年11月17日
総務省行政管理局

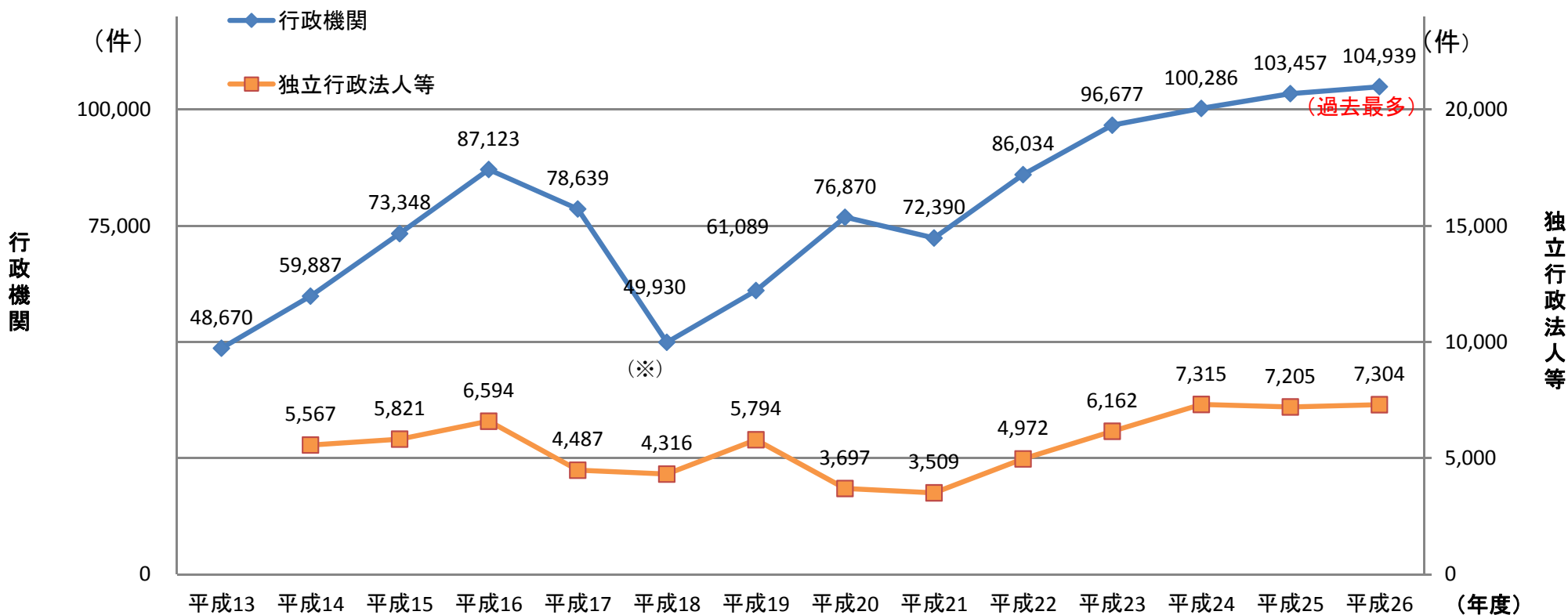
〔 行政機関等情報公開法に基づき、何人も行政文書・法人文書の開示を請求することができる。 〕

1. 調査結果のポイント

(1) 開示請求件数

○ 行政機関は10万4,939件(過去最多を更新)、独立行政法人等は7,304件と、いずれも前年度から増加した。

(行政機関: +1,482、独立行政法人等: +99)

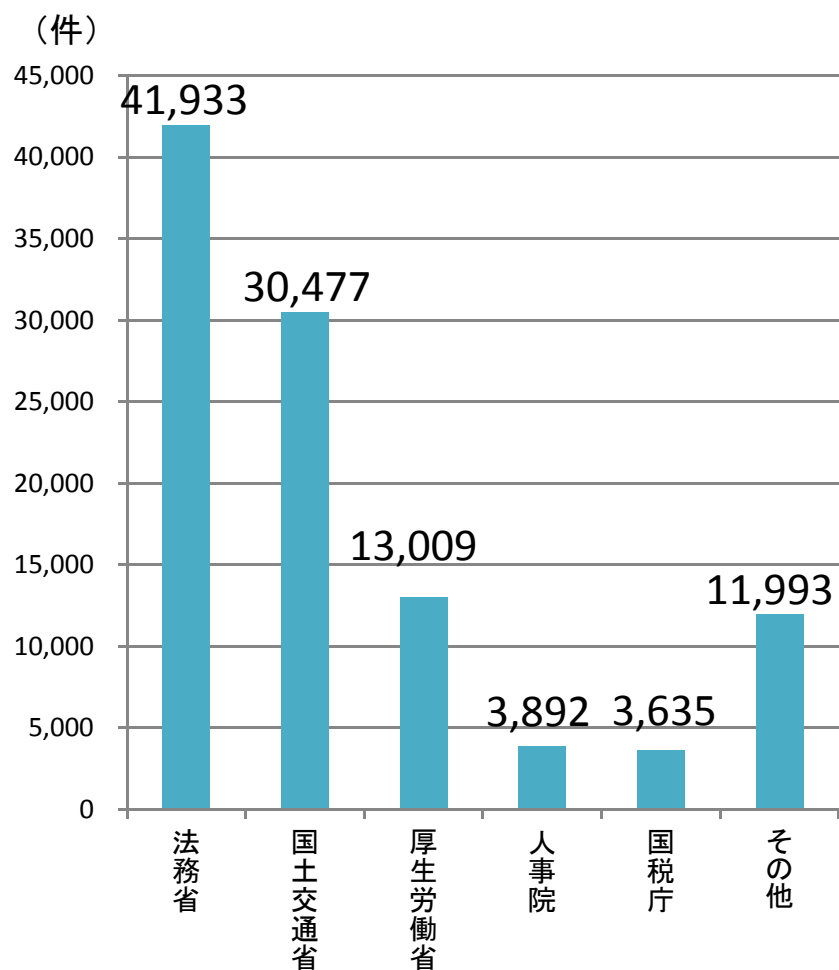


※ 平成18年4月に高額納税者公示制度が廃止されたことに伴い、行政機関(国税庁)における開示請求件数が大幅に減少。

(2) 開示請求の機関等別内訳

① 行政機関

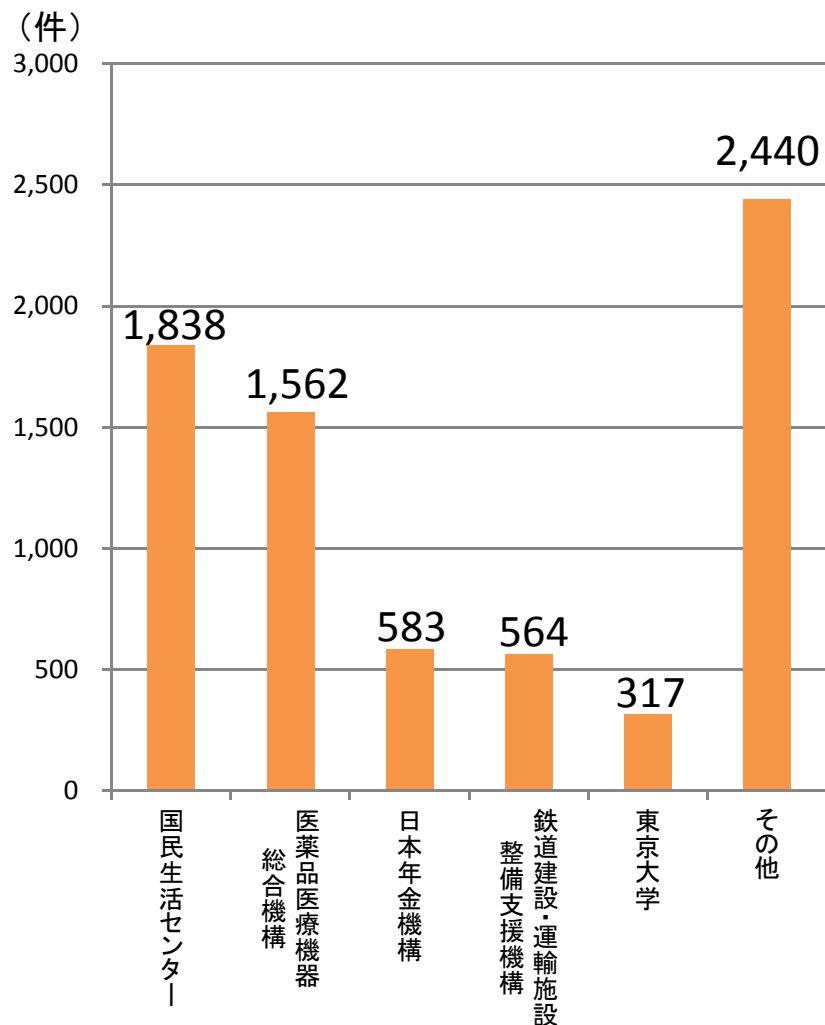
開示請求件数が多かった行政機関上位5機関の件数と主な内容は、以下のとおり。



行政機関	件数	主な開示請求の内容
法務省	41,933	不動産登記の受付状況関係 (約31,000件)
国土交通省	30,477	直轄工事の設計図書関係 (約20,000件)
厚生労働省	13,009	医薬品・医療機器の承認関係 (約4,100件)
人事院	3,892	国家公務員の採用試験問題関係 (約3,800件)
国税庁	3,635	法人名簿(設立法人)関係 (約1,500件)

② 独立行政法人等

開示請求件数が多かった独立行政法人等上位5法人の件数と主な内容は、以下のとおり。

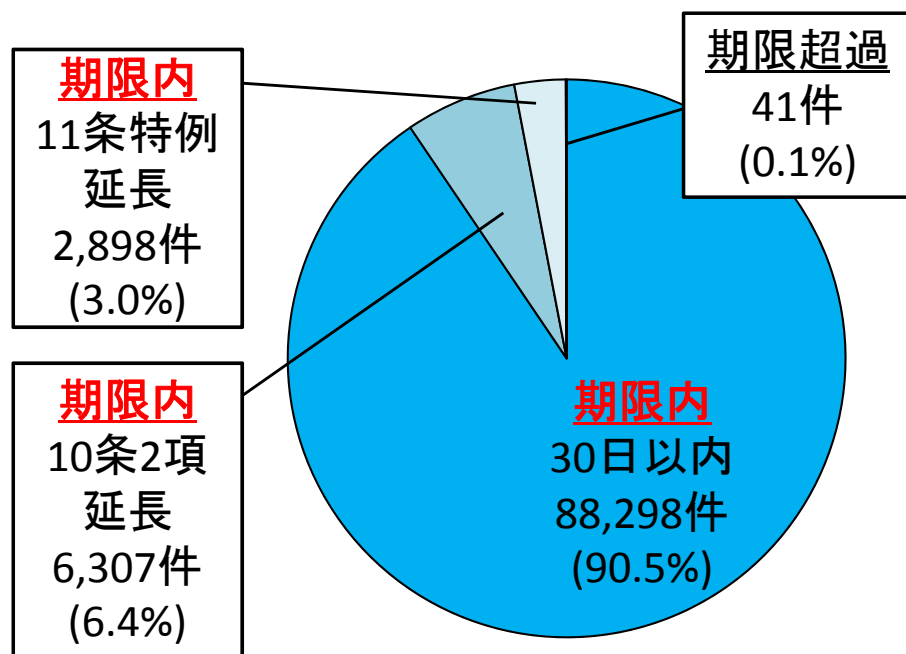


独立行政法人等	件数	主な開示請求の内容
国民生活センター	1,838	消費生活相談情報(PIO-NET)に関する文書 (約1,800件)
医薬品医療機器総合機構	1,562	承認審査にかかる照会事項回答に関する書類 (約700件)
日本年金機構	583	健康保険・厚生年金保険適用事業所一覧 (約400件)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	564	鉄道建設工事の積算書に関する文書 (約280件)
東京大学	317	研究・経費(研究費の収支・奨学寄附金等) (約170件)

(3) 開示決定等期限の遵守状況

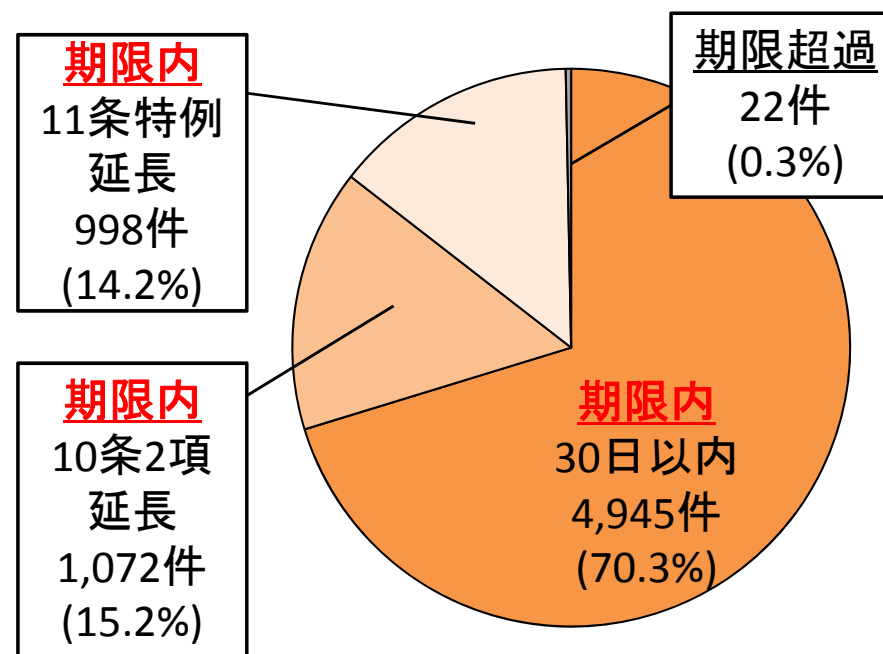
- 期限内に処理されている事案が99パーセント以上を占めており、わずかに期限超過事案もみられる。

【行政機関】



期限内の処理 99.9%

【独立行政法人等】



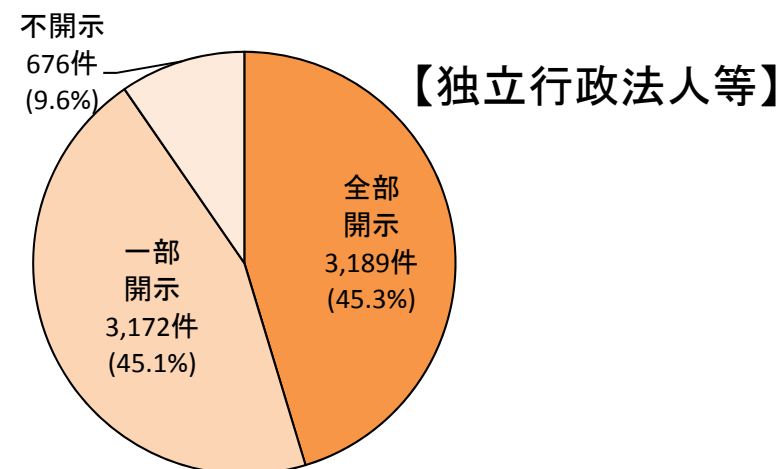
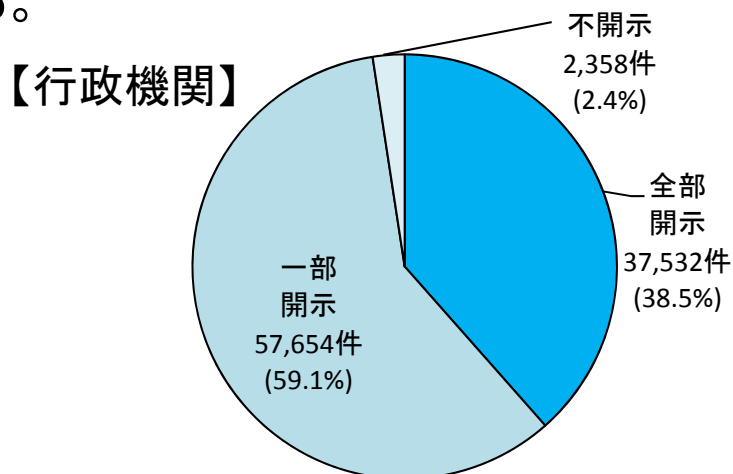
期限内の処理 99.7%

開示決定等は、原則として、開示請求のあった日から30日以内にしなければならない。ただし、

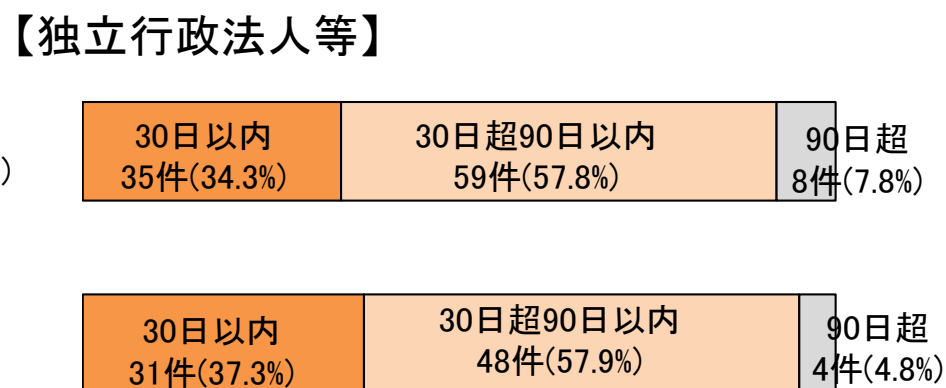
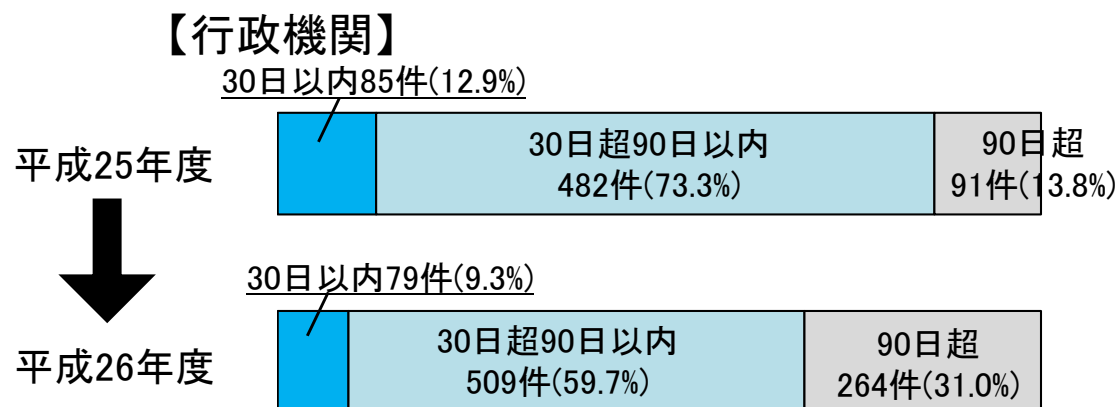
- ・事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、期限を30日以内に限り延長可能（10条2項延長）
- ・対象文書が著しく大量であるため、事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合は、相当の期間内に開示決定等をすれば足りる（期限を開示請求者に通知）（11条特例延長）

(4) 開示・不開示決定の状況及び不服申立ての事務処理の状況

- ① 開示・不開示決定の割合をみると、全部又は一部を開示する決定が9割以上を占めている。



- ② 不開示決定等に対する不服申立てについて、情報公開・個人情報保護審査会に諮問するまでの期間をみると、行政機関において90日超の割合が増加した。
(長期間未諮問となっていた事案について、諮問が促進されたことが主な要因)



2. 調査結果を踏まえた対応

- 各行政機関及び独立行政法人等を対象とした連絡会議を開催引き続き、下記事項の徹底を図ると共に、情報公開法の円滑かつ適正な運用を要請
 - ・ 開示決定等の期限の遵守
 - ・ 不服申立て事案の事務処理の迅速化

- 開示請求件数が多い情報がみられることも踏まえ、国民からのニーズ・関心が高いと考えられる情報の積極的な提供を促進するため、反復継続的に開示がなされた情報等の提供^(※)について、来年度からの円滑な実施に向けた準備を要請

〔※ 反復継続的に開示がなされた情報等の提供について(平成27年7月22日情報公開に関する連絡会議申合せ)
・ 3以上の異なる者から開示請求がありその全部を開示した行政文書等について、ホームページ等で提供〕